

滋賀県に対する要望について

- 要望 1 コロナ禍の長期化に伴う強力な支援について
- 要望 2 新しい生活様式による社会の再生に向けた取組みについて
- 要望 3 小規模事業対策予算の十分な措置について
- 要望 4 コンベンション誘致体制の構築や観光・ビジネス振興の役割・機能強化について
- 要望 5 美術・文化ゾーンの創出と周辺の歴史文化施設の連動について
- 要望 6 観光資源発掘のための規制緩和について
- 要望 7 国・地方自治体のデジタルガバメントの早期実現について
- 要望 8 次世代産業の集積やデジタル技術の活用によるイノベーション創出について
- 要望 9 企業誘致への環境整備について
- 要望 1 0 脱炭素社会実現に向けた各種施策の推進について
- 要望 1 1 中小企業の人材確保などに向けた支援強化について
- 要望 1 2 出生数の急減への対応について
- 要望 1 3 デジタル教育の推進による教育、子育て支援のまちづくりについて
- 要望 1 4 感染症パンデミックを想定したBCP計画の策定、実施に対する施策について
- 要望 1 5 副業、フリーランスなど消費税非課税事業者の事業者管理情報の共有化について
- 要望 1 6 健康経営の優良企業へのインセンティブについて

要望 1 7

道路の整備並びに維持補修について

要望 1 8

国道 1 号バイパス（大津～京都間）の整備計画の策定および整備促進について

要望 1 9

大津放水路第二期工区の早期着工について

要望 2 0

大戸川ダム周辺整備事業の促進について

要望 1 コロナ禍の長期化に伴う強力な支援について（継続）

新型コロナウイルス感染症（以降、新型コロナ）は、世界経済のみならず、わが国の経済にも甚大な影響をもたらしており、大津市内の経済活動にも、未だかつてないマイナスの影響をもたらしています。

現在も新型コロナ終息の目処が立たず、大津市内で事業を営む中小企業・小規模事業者の経営者を取り巻く環境が深刻化し、地域経済は依然として厳しい事業環境での経営が強いられており、疲弊度を増している状況です。

帝国データバンクによる調査結果により、滋賀県では以下の特徴がみられます。

- ①令和 2 年に休廃業・解散した件数は 409 件で、同時期における倒産の約 5.8 倍。
- ②業歴別では、10 年以下（構成比 22.6%）が最多。対前比で構成比は 3.4 ポイント増加。しかし、全国や近畿平均よりも構成比は低い。
- ③代表者年代別では 70 代（構成比 34.2%）が最多。構成比は直近 5 年では最高。
- ④滋賀県企業の後継者不在率は 69.3%（全国 9 位）と高位。

これらの結果から、滋賀県では事業承継を終えて間もない企業が相当数存在しており、代表者が高齢化してもなお、後継者が決まらない企業がコロナ禍という危機的状況に直面し、休廃業・解散を選択する傾向が強まったことが読み取れます。当所としても、コロナ禍の影響が長引くことで、さらに事業継続をあきらめるマインドが強まることを懸念しています。

つきましては、以下について要望します。

1. コロナ禍の影響による税金の減免措置の継続と長期的な猶予について

昨年度の国や県の支援策は、新型コロナ関連の融資による資金繰りが中心であり、大津市においても固定資産税の減免措置により、市内の中小企業・小規模事業は手元資金を確保することができました。しかし、国が新型コロナ対策の一環として、支払いを 1 年間（令和 2 年 4 月感染第 1 波の経済対策）猶予していた税と、社会保険料の特例期限が切れ、中小企業・小規模事業者の支払が本格的に始まりました。

長期化するコロナ禍の影響を受け、大津市内の中小企業・小規模事業者の業況は依然厳しい状況にあります。なかでも、固定資産税をはじめとした税金の納税は事業者にとって負担が重く、さらなる資金繰りの悪化を招く恐れがあります。

つきましては、法人県民税、事業税などを含む税金の納税に対する減免支援などの継続、ならびに長期的な猶予措置を要望します。

2. 事業縮小や倒産の危機に瀕する観光関連事業者の事業継続に向けた施策について

観光関連産業は、土産品などの物販や食材の納入など、関係業種の裾野が広いため、事業縮小や倒産は地域の雇用に多大な影響を及ぼします。なかでも飲食サービス業、宿泊業、旅客運送業などは、従来から固定費負担の割合が大きく、売上減が利益減に直結する損益分岐点比率の高い業種であり、コロナ禍による減収で大きな打撃を受けています。こうした状況が長引くことで、今後も休廃業・解散や倒産の増加が懸念されます。旅行・観光需要の回復期に至るまで、中堅・中小企業における観光関連産業への事業継続施策が必要です。

つきましては、以下の 3 点について要望します。

- ①事業規模や影響度合いを配慮した支援金拡充などの支援強化について、国への働きかけ。
- ②資金繰りに困窮する事業者に対し、既往債務の据置期間延長・返済猶予などの条件変更や、追加融資・納税資金など融資制度の創設、納税猶予にかかる延滞税の免除などの支援。
- ③事業者の固定費負担を軽減すべく、税や社会保険料の減免および、雇用調整助成金の特例措置延長・国費による財源確保など、最大限の事業者支援について国への働きかけ。

3. 段階的な観光支援の展開について

生活行動の自粛に伴い、旅行・観光行動は大きな影響を受けていますが、昨秋G o T oトラベル事業が需要喚起に大きな効果を持つことが実証されました。これを踏まえ、感染拡大が落ち着いている地域において、自治体の判断による「県民割」のような需要喚起策に対する国の支援事業が施行され、滋賀県においても、県民の県内観光支援が実施されていました（当面の間中止）。

つきましては、新型コロナが、感染者の漸増及び医療提供体制への負荷が蓄積する段階のステージⅡ、もしくは感染者の散発的発生及び医療提供体制に特段の支障がない段階のステージⅠへと移行し、感染者数に一定の落ち着きが見られた場合は、段階的にG o T oトラベル事業を再開すべく、以下の4点について、国への働きかけを要望します。

- ①全国一斉再開の前段階として、感染の状況を見つつ、例えばステージⅠ、またはⅡの地域間で実施。その後、感染状況を見つつ、地方運輸局単位で実施するなどの検討。
- ②事業実施期限の延長、割引率・補助額上限などの見直しを行い、旅行・観光需要の平準化を図る観点からも段階的にG o T oトラベル事業の利用を促進し、新しい旅行の形態を実証できるようにするなど、中期的な視野での需要回復を見据えた制度の見直し。
- ③前回のG o T oトラベル事業のように、宿泊施設間での恩恵の格差が生じることがないように、事業内容について見直したうえでの再開検討。
- ④人的交流が欠かせない地域における、ビジネスホテルなどの利活用を増やす方策。

要望2 新しい生活様式による社会の再生に向けた取組みについて[新規]

1. 飲食店認証制度（「みんなでつくる滋賀県安心・安全店舗認証制度」）の利用促進について

滋賀県では、令和3年5月に飲食店認証制度創設されました。飲食店の感染症予防対策を県が認証することは、お客さまの安心・信頼を獲得に繋がり、持続可能な事業の継続に向けた有効な取組みであると考えます。

つきましては、基礎自治体と連携し、取組みのPR強化を行うとともに、好事例の紹介などにより、飲食店の早期認定に向けた取組みを要望します。

2. アフターコロナに向けた対策の検討と準備について

これまでの経験から、人流抑制の撤廃や変異株の出現により新型コロナ感染者が増大してしまうことがわかっています。新しい社会の再生に向け、病床やスタッフの確保など医療体制の強化は継続する必要があります。

例えば、デンマークでは、デジタル先進国の情報インフラを活かした「コロナパス」が構築されており、ワクチン接種済み、72時間以内に受けたコロナ検査で陰性、陽性判定から14～180日以内のいずれかであることを、医療ポータルアプリで示す取組みが実施されています。

また、至るところでPCR検査が可能となっている、ワクチン接種のキャンセル待ちが毎日ネット予約でき、ワクチンを無駄なく接種できるなど、アフターコロナ体制が構築されており、新型コロナ拡大前の日常を取り戻しつつあります。

つきましては、新型コロナが終息するまでは、引き続き新型コロナワクチンの早期接種に向けた促進、ならびに医療体制の強化に注力していただき、加えて、コロナ終息後における新しい生活様式による社会の再生に向け、停滞している経済活動が再び循環するよう、アフターコロナ対策の検討と準備について国への働きかけを要望します。

要望3 小規模事業対策予算の十分な措置について（継続）

改正小規模支援法の施行（平成24年）以降、増加している経営計画策定・実行に係る伴走型支援、創業・事業承継支援、マル経融資などの金融支援、小規模事業者持続化補助金など販路開拓、生産性向上・IT活用支援、働き方改革への対応など、国の新たな政策への対応により、商工会議所の経営指導員など（補助対象職員）の役割が高度化し、業務量が増加しています。

また、商工会議所は、新型コロナや大規模自然災害発生などの非常時には、経済活動維持に欠かせないエッセンシャルワーカーとして、事業者の資金繰りを含めた各種経営相談に対応するとともに、国・都道府県・基礎自治体からの様々な要請を受け、各種支援策の周知・活用支援を行うなど、商工会議所はセーフティネット機能も果たしています。

これらの対応を充実するためには、商工会議所経営支援体制の強化が必要です。

つきましては、経営指導員などの安定的な確保・増員に向けた地方交付税（商工行政費）の拡充など、体制強化に向けた措置を要望します。

要望4 コンベンション誘致体制の構築や観光・ビジネス振興の役割・機能強化について

（継続）

滋賀県は、日本のほぼ中心に位置し日本一の大きさを誇る琵琶湖を有する。また、世界文化遺産の比叡山延暦寺や国宝の彦根城を代表とする、国宝・重要文化財の総数では全国4位のほか歴史的街並みや豊かな自然と様々なアクティビティ体験が可能です。

しかし、これからも選ばれる観光地として、さらなる飛躍を目指すならば、滋賀の観光資源を活かしながら、価値創造と新たな需要を喚起することが不可欠と考えます。そして、これらの実現が滋賀県経済の活性化、将来起こりうる問題・課題の解決に繋がり経済の発展に不可欠なイノベーションが生まれると考えます。

そこで、先進地では都市の成長戦略を達成する手段の一つとしてMICEを位置づけ、MICE開催を通じて地域産業の活性化や都市の競争力を高め、開催都市の国際的認知やブランド力向上に成功しています。

一方、滋賀県内においても、国際会議の誘致件数は限られているものの、関係機関が連携し、MICE誘致に関して一定の成果を上げています。今後も、MICE誘致や、歴史的建造物や文化施設で開催し、特別感や歴史的・地域的な特性を演出することができるユニークベニュー誘致の可能性が残されています。

令和7年の大阪・関西万博開催を好機と捉え、滋賀県や大津市、当初などの経済団体や観光事業者は、令和3年5月、びわ湖岸に国際会議などを誘致する「びわ湖コンベンションストリート活性化

協議会」を設立しました。

今後、大津港から大津湖岸なぎさ通りにかけて立地している既存の官・民のコンベンション施設や、大津市内を中心とする県内宿泊施設の集積を活かし、有機的一体的に活用することを念頭に、令和7年の「大阪・関西万博」や、令和4年5月の「ワールドマスターズゲームズ 関西」、さらには令和7年の「第79回国民スポーツ大会および第24回全国障害者スポーツ大会」との連携により、各種会議の誘致やビジネス誘客・観光振興を推進し、びわ湖を活かした特色あるツーリズムの提供などにつなげるなど、観光振興による地域の賑わい創出などについて検討していきます。

つきましては、本協議会を通じて、経済団体など、業界団体、金融機関、民間事業者、大学が一体となって、誘致体制の構築や観光・ビジネス振興の役割・機能強化について、連携を要望します。

要望5 美術・文化ゾーンの創出と周辺の歴史文化施設の連動について[新規]

令和3年6月に滋賀県立美術館リニューアルオープンします。美術館を含む一帯は、文化ゾーンと呼ばれ、びわこ文化公園、滋賀県立図書館、滋賀県埋蔵文化財センター、茶室「夕照庵」などがあり、滋賀県ならではの観光資源として活用できます。

つきましては、「創造(Creation)」「問いかけ(Ask)」「地域(Local)」「学び(Learning)」の4つ(CALL)を軸にした滋賀県立美術館について、美の魅力、文化の力で、滋賀をより元気にしていく滋賀県の取組みとして、大津市と連携したPR強化を要望します。

また、浜大津地域では、令和9年度の新築に向け琵琶湖文化館の整備が進められており、歴史・文化、都市型観光発信エリアとして、期待されています。

つきましては、滋賀県立美術館を含む文化ゾーンから、琵琶湖文化館までの一帯を滋賀県の美術・文化ゾーンと位置付け、周辺の歴史文化財を観光資源として連動するなど、さまざまな観光プランの構築とPRを要望します。

要望6 観光資源発掘のための規制緩和について[新規]

コロナ禍の影響で変化した人々のニーズを捉え、今後の観光資源として、「特定の人数でしか体験できない」「特定の時間にしか体験できない」「他では味わえない」などの特別感のあるプランや大津市ならではのコンテンツ造成など高付加価値化を進めていくことが求められます。

令和3年度、当所が実施する地域活性化事業における企業の新たな取組みとして、「湖上タクシー検討調査の実施と実験運航」について実施していきますが、現行の法律では船溜まりの自由使用、栈橋の新設許可などに規制があります。

つきましては、コンテンツの造成などデジタル技術の活用や、企業の新たな取組みや挑戦に対し、規制緩和などの改善を要望します。

また、滋賀県では、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、売上の減少などの影響を受けている飲食店などを支援する目的で、滋賀県キッチンカー事業者など応援プロジェクトとして、県庁前正面玄関前駐車場敷地を利用したキッチンカーによる弁当販売を期間限定で実施しています。

つきましては、滋賀県都市公園条例の規制緩和などにより、大津湖岸なぎさ公園周辺での営業許可を容易にするなど、誰もが気軽に出店・販売できることによる、大津湖岸なぎさ公園周辺のにぎわい創出について要望します。

要望7 国・地方自治体のデジタルガバメントの早期実現について（継続）

（1）「スマート自治体滋賀モデル研究会」によるデジタル化の推進について

滋賀県と大津市をはじめとする基礎自治体3市は、行政サービスの改革により、県民などがワンストップで手続きを完結できる環境の創出に向け、令和元年7月に「スマート自治体滋賀モデル研究会」を発足しました。令和2年度は、滋賀県と県内14市町が連携し、「（仮称）滋賀くらしの手続ガイド」、および「汎用電子申請サービス」の調査研究事業を実施しておられます。

しかしながら、補助金の申請などの事務手続きにおいて、滋賀県では押印不用として、ペーパーレス化が進んでいるものの、市町ではいまだに押印が必要なものがあり、また逆の事例もある状況です。

つきましては、スマート自治体滋賀モデル研究会と連携し、ペーパーレス化の促進をはじめとした、行政サービスのデジタル化の推進に関する具体的な取組みについて、早急に進めることを要望します。

（2）産官学連携によるデジタルプラットフォーム構築について

滋賀県は、今年度DX技術の積極活用に向けて高い専門性を有する民間企業と市町・県内事業者のマッチングプラットフォームとして「DX官民協創サロン」を開設予定です。

つきましては、マッチングにとどまらず、産・官・学の連携による、オープンデータの有効活用と新たなビジネスモデルの創出や、民間企業と市町・県内事業者における情報共有の簡素化に向けた、デジタルなプラットフォームの構築を要望します。

（3）デジタル難民への取組みについて

社会におけるデジタル化の目的は、国民全体の暮らしをより便利にすることにあり、デジタル機器を使いこなせるかどうかで、格差を生むことがあってはなりません。

コロナ禍の影響により、生産性向上や働き方改革に加えて、事業継続力強化の観点からも、中小企業におけるデジタル化の重要性が急速に高まりました。

一方で、デジタル実装ができない高齢小規模事業者などの存在があるのも現実です。当所では、補助金など各種施策の説明支援を実施していますが、各種補助金、給付金の電子申請に関する代理申請などの補助は行っておらず、対応に苦慮している状況です。

総務省は、令和2年度「デジタル活用支援員」が高齢者らに、デジタル機器の操作や、行政などのデジタルサービスの利用法を教える実証事業を全国11か所で始めましたが、大津市は対象ではありません。

つきましては、県や国が主体となる施策の積極的有効活用や、県や基礎自治体主体によるサポート体制の充実や強化を要望します。

要望8 次世代産業の集積やデジタル技術の活用によるイノベーション創出について（継続）

ロボット・宇宙ビジネス・航空機をはじめとする次世代産業の集積が進展するなか、AI・IoT・ビッグデータなどデジタル技術との相乗効果による、新たなイノベーション創出やプラットフォーム構築が期待されています。

また、急速なデジタル化の進展により、地元企業におけるデジタル人材の育成が急務となっていることから、AI人材やデータサイエンティストの育成は急務となっています。滋賀県内には滋賀

大学、滋賀県立大学、立命館大学、龍谷大学など情報科学やデータサイエンスを研究する大学・大学院が数多く集積しており、最先端のテクノロジーを活用して、自社や顧客に価値提供できるデジタル人材が、県内で多数養成されています。

デジタル人材の県内定着や、県外の大学・大学院から人材を呼び込むためには、企業と大学・大学院が、情報科学やデータサイエンス分野を共同研究し、学生が企業の魅力を感じる機会を増やすなどの取組みが必要です。

つきましては、次世代産業分野における地元企業の参入や、新技術開発への支援を一層強化されるとともに、デジタル技術を活用のうえ、新たな取組みに挑戦する企業に対し、助成措置など積極的な支援策を講じることを要望します。

また、デジタル人材の地域定着や、県外の大学・大学院から人材を呼び込むためのインターンシップなどの事業者支援について、要望します。

要望 9 企業誘致への環境整備について（継続）

令和2年の滋賀県の県内工業立地動向調査結果では、工場または事業場を建設する目的で、令和2年中に1,000㎡以上の用地を取得したものは、県内では19件あり、そのうち大津市内では3件でした。平成30年以降、企業誘致については増加傾向にあり、滋賀県の交通立地の利便性からも他府県からの誘致が増えている状況です。

また、大津市内は東近江、湖北地域と比較して工業誘致可能な用地が小さいという課題があるものの、京都、大阪への交通利便性が魅力となっています。

つきましては、次世代産業の集積やデジタル技術の活用によるイノベーション企業を中心に次世代産業の集積を進め、次世代産業分野における地元企業の参入や、新技術開発への支援強化を要望します。加えて、デジタル技術を活用のうえ、新たな取組みに挑戦する企業に対し、助成措置など積極的な支援策の創設を要望します。

また、急速なデジタル化の進展により、地元企業におけるデジタル人材の育成が急務となっていることから、AI自体を進歩させる・具現化する・活用するAI人材やデータサイエンティストの育成を一層強化するよう、国への働きかけを要望します。

要望 10 脱炭素社会実現に向けた各種施策の推進について[新規]

近年、地球温暖化による深刻な環境問題への対策として、世界各国で温室効果ガスの削減に向けた取組みが検討・実施されています。政府は、令和2年10月、「2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指す」ことを宣言し、滋賀県においても、令和2年1月、“しがCO2ネットゼロ”ムーブメントキックオフが宣言されました。

つきましては、家庭や企業などにおけるCO2排出量を実質ゼロにすべく、以下の4点について要望します。

- ①太陽光、風力、バイオマスなど再生可能エネルギーの積極的な導入
- ②新築住宅は、ZEH（年間のエネルギー収支がゼロ以下になる住宅）、新築の公共施設や業務ビルは、ZEB（エネルギー消費量を軽減・効率化し、さらに創エネと両立することでエネルギー収支のゼロを目指す建物）を実現。
- ③自家用車・公用車を可能な限り電動車（EV／PHEV／FCV）に置換え。

④再エネ熱など（地中熱やバイオマス、下水熱など）を利活用する検討。

また、経産省では、「再エネ電力と電気自動車や燃料電池自動車などを活用したゼロカーボンライフ・ワークスタイル先行導入モデル事業」として、4月1日以降、車両と外部給電器・V2H 充放電設備と同時購入が要件なる電気自動車の補助金制度が設けられましたが、当初9月末までであった申し込み締め切りが、申請が多かったことから5月末で受付終了となりました。

つきましては、こうした電気自動車普及拡大にかかる補助金制度の拡充について、国への働きかけを要望します。

要望 1 1 中小企業の人材確保などに向けた支援強化について（継続）

新型コロナ拡大により、地方での就業意欲の向上が期待される一方、中小企業においては、採用イベントの中止などにより採用活動に遅れが生じるなど、人材確保は依然として厳しい状況にあります。

また、ブランド総合研究所による「地元愛が強い都道府県ランキング 2020」によると、滋賀県は34位でした。さらに、就職情報会社マイナビが行った「2021 年卒大学生 U ターン・地元就職に関する調査」では、一番のネックになっているのが情報の少なさが課題としてあがり、交通費と移動時間がかからない Web セミナーを積極的に取り入れるべきだとした意見が目立ちました。

つきましては、地元愛育成に向けた地域ぐるみの取組みや、オンラインによる実際に U ターン就職をした社会人から話を聞ける説明会や座談会の開催、オンラインを活用したマッチングイベントを開催など、U・I・J ターンの推進や、外国人材の活用を図るため、首都圏や地方都市、海外に向けた情報発信の強化を要望します。

要望 1 2 出生数の急減への対応について[新規]

少子高齢化の問題は、地域社会での働き手不足という明確な形で、我々の事業活動に深刻な影響を与える可能性があります。

厚生労働省が公表した人口動態統計速報では、令和 2 年 1 月 12 月の出生数が、明治 32 年の調査開始以来、過去最少を更新したと公表しました。大津市においても、令和 2 年の 0 歳から 6 歳児の人口は、この数年で比較しても大幅に減少しており、コロナ禍が減少を加速させていると考えられます。

国は若い世代の子育て支援策として、さまざまな助成施策を打ちだしています。また、自治体単位でも、東京都では令和 2 年度までに出産した世帯に対し、子ども一人あたり 10 万円程度の育児用品やサービスを受け取れる支援策を講じています。

つきましては、未来の働き手確保に向け、コロナ禍で加速する少子化対策について、県独自施策の創設、ならびに国への働きかけを要望します。

要望 1 3 デジタル教育の推進による教育、子育て支援のまちづくりについて（継続）

政府は、令和 3 年度を教育のデジタル化の遅れを取り戻す年と位置付け、4 月までに全国の大半の小中学校で子ども一人に 1 台の学習用端末を配布することを目標としており、大津市でもハード面の整備を前倒しで進めているところです。

新型コロナに限らず、自然災害による休校、インフルエンザの感染拡大による学級・学校閉鎖、その他の理由で通学できない子どもたちの学びを止めないためには、リモート授業体制の早急な整備が急務です。

滋賀県教育委員会は、GIGAスクール構想による、1人1台端末の導入を受け、教員がICT機器を効果的に活用できるよう、授業での活用事例などを示した「ICT活用ガイドブック」を作成しました。しかし、肝心の利用方法については教育現場に任されており、前例のないことに着手することで、一定の混乱や問題は生じることは容易に想像でき、各学校では運用面の差が生じていることが予想されます。

つきましては、大学生などの協力を得て、授業の予行演習の機会を設けるなど、小中学校で義務教育を受ける子供たちに公平な教育を提供する観点から、教員のIT教育に関するサポート体制について、より一層の強化を要望します。

また、滋賀県では、令和4年度入学の高校1年生（約1万人）から1人1台の端末環境を整える考えで費用負担を検討し、卒業後も活用できるなどの理由で保護者負担と整理しました。

整備方針については、全国42自治体が「1人1台端末を整備目標」としているなか、16自治体が設置者負担と整理しています。義務教育とは異なり、教科書や制服なども自己負担であり、入学準備などに費用が嵩みます。

つきましては、高校生における端末環境整備に伴う助成金の創出について、国への働きかけを要望します。

また、小・中学生における市町を通じた環境整備の補助を要望します。

要望14 感染症パンデミックを想定したBCP計画の策定、実施に対する施策について

(継続)

中小企業・小規模事業者は、地域に根ざした事業活動を行い、多くの雇用機会を提供するなど、地域経済において、重要な役割を果たしています。

しかしながら、近年自然災害の頻発化、また昨年来の新型コロナへの対応などにより、中小企業・小規模事業者の事業活動の継続に支障をきたす事態が生じています。

また、デジタル化の進展に伴い、サイバー攻撃によるシステム障害なども対策を講じる必要があるため、中小企業・小規模事業者をめぐる新時代に考慮すべきリスクを整理し、災害対応力を高める必要があります。こうした課題へ対応すべく、大津市と当所が共同で行う、事業継続力強化支援計画を策定しており、令和元年度に県の認定を受けています。

また、滋賀県では、県内中小企業のBCP（事業継続計画）策定の推進に向け、新型コロナなどの感染症拡大を想定し、かつ発生リスクの高い自然災害などのリスクにも備えるため、県の地理的特徴や産業構造などを考慮した「滋賀県版BCPモデル」（BCP策定のひな形）および「策定の手引き」が作成されました。これらを活用することで、県内の中小企業、小規模事業者によるBCPへの取組みの第一歩となることが期待されています。しかしながら、令和2年5月に実施した帝国データバンクの調査結果では、BCPを作成している小規模事業者は、は7.9%で低位でした。BCPを策定していない理由は、「策定に必要なスキル・ノウハウがない」が最も多い結果であり策定に難しさを感じている企業が多いことが伺えます。

つきましては、中小企業・小規模事業者の事業継続におけるさまざまなリスクを想定した、BCP支援計画策定に関する専門家の配置を要望します。

特に小規模事業者においてはBCPの認知度が低いことから、必要性などPRの強化を要望します。

要望15 副業、フリーランスなど消費税非課税事業者の事業者管理情報の共有化について

[新規]

令和5年5月から、消費税の仕入税額控除方式として、インボイス制度が導入されます。

これに伴い、消費税の課税事業者はインボイス（適格請求書）を発行すべく、令和5年3月末までに登録申請を行い、適格請求書発行事業者になる必要があります。

一方、副業の増加など働き方が多様化するなか、課税事業者登録されていない場合は、事業者情報が管理されないことから、当所としても事業実態が把握できず、情報提供や、給付金・補助金の支援の網から漏れることが懸念されます。

つきましては、消費税非課税の個人事業者についても業者として把握できる制度の構築について、国への働きかけを要望します。

要望16 健康経営の優良企業へのインセンティブについて（継続）

経済産業省は、メンタルヘルス対策や感染症予防などにより社員が健康に長く働けるようにし、生産性向上につなげることを狙いとし、企業が社員の健康を維持する経営をしているかを偏差値のように数値化し、投資家向けに開示する取組みを始めます。

健康経営は、従業員の健康増進を重視し、健康管理を経営課題として捉え、その実践を図ることで従業員の健康の維持・増進と会社の生産性向上を目指す取組みであり、企業の活性化やイメージ・業績を向上、高齢者の活躍推進にも大いに寄与する活動です。

つきましては、ワークライフバランスの推進、食生活・運動増進といった生活改善の支援対策、メンタルヘルス対策などの健康経営度の高い「健康経営優良法人」に対し、滋賀県制度融資を活用した地域金融機関の低利融資や、自治体の公共調達における加点など、より一層高いインセンティブの導入やそのPRなど、健康経営への意識向上に向け、基礎自治体と連携した施策を要望します。

要望17 道路の整備並びに維持補修について [新規]

滋賀県では、平成25年に“2030年頃の滋賀の目指す交通の姿の展望”を目的とした「滋賀交通ビジョン」が策定されており、そのなかで、交通政策の方向性のひとつとして、強くてしなやかな広域交通ネットワークづくりがあげられています。

近年の集中豪雨により全国的に通行止めが頻発していることから、災害などに対する強さと、輸送障害時の対応力や優れた回復力に加え、しなやかさを備えた安定的な交通の広域的な連携に向けた道路整備が必要です。

また、国道1号バイパスなどの道路では、凹凸が整備されていない箇所が散見され、精密機械や紙器（紙箱）などの輸送時に製品不良が発生し、不良品率が高くなるなど地域経済活力の阻害要因になっていることから、特に高度経済成長期に集中整備された道路については、総合的な維持補修を着実に実施する必要があります。

つきましては、県道の維持補修について早急に調査、改築に取り組まれるよう要望します。
また、国に対し道路の維持補修について、強い働きかけを要望します。

要望 18 国道 1 号バイパス（大津～京都間）の整備計画の策定および整備促進について

（継続）

わが国の三大都市圏を結ぶ主要幹線道路である国道 1 号バイパスは、沿線に日本屈指の企業のマザー工場が多く立地する一方、滋賀・京都間においては、いまだに 2 車線の区間があり、交通の集中による慢性的な渋滞により、社会経済活動が大きく阻害されています。

大津市は、近畿・中部圏及び北陸圏の 3 圏域の中央に位置し、国土軸の基礎となる主要道路の交わる交通の要衝であり、社会経済活動と暮らしの安全のための最も基礎的、かつ重要な社会資本として、日本の発展と安全を支えています。

滋賀県内における国道 1 号バイパスについては、渋滞緩和を目的に「水口道路」や「栗東水口道路」の道路整備が進んでおり、近い将来、「山手幹線（主要地方道大津能登川長浜線）」に接続される予定です。また、京都市側では、第二京阪道路、阪神高速 8 号京都線、京都第二外環状道路、京都縦貫自動車道が全線供用開始されたところです。

このように、大津市域周辺の道路ネットワーク化が進められておりますが、特に大津市から京都市山科区にかけて 2 車線区間では慢性的に渋滞が発生しており、過去には台風の影響で国道 1 号線大津・京都間が分断される事態も発生したことから、大津・京都間における国道 1 号線の機能強化は必要不可欠です。

つきましては、歩行者の安全性向上はもとより、大津・京都都市圏の交通の円滑化、ひいては湖南幹線への接続による県内交通の円滑化が期待できる国道 1 号バイパスの早期整備について、国への強い働きかけを要望します。

要望 19 大津放水路第二期工区の早期着工について（継続）

集中豪雨などによる浸水から家屋などを守るため計画された大津放水路は第一期工区（瀬田川合流部～盛越川）が平成 17 年 6 月に完成した後、第二期工区（盛越川～諸子川）については、未着工のままとなっています。本年も、全国的に予測が困難なゲリラ豪雨が頻繁に発生し、河川の氾濫や局地的な水没など、様々な被害がもたらされています。

つきましては、県民が安心して暮らすことができるよう、国に対し、第二期工区の早期着工に関する働きかけを要望します。

要望 20 大戸川ダム周辺整備事業の促進について（継続）

国土交通省近畿地方整備局は令和 3 年 4 月、大戸川ダム工事凍結解除を盛り込んだ淀川水系河川整備計画変更案の最終案を公表しました。

同ダム建設について滋賀県が専門家を交えて実施した勉強会を踏まえ、ダムが大戸川流域の水害被害を一定軽減し、豪雨時の瀬田川洗堰（大津市）の全閉操作や制限放流の時間短縮に繋がるとの見解も示されており、三日月知事も「大戸川ダムは必要であると考え。本体工事の早期整備を望む」と発言されています。

つきましては、地域商工業者、地域住民が安心して暮らすことができるよう、大戸川流域における洪水氾濫水害を軽減すべく、治水事業の促進について、国などの関係機関との調整を図っていただくよう要望します。